

平成23年4月1日

接続料金の補正申請について

NTT東日本は、平成23年度から適用する接続料金について平成23年1月21日に接続約款変更の認可申請を行いました。平成23年3月29日の情報通信行政・郵政行政審議会答申を踏まえた総務省からの要請に基づき、以下の接続料金について本日総務大臣に補正申請を行いました。

1. 概要

補正申請の内容については以下のとおりです。

- ・次世代ネットワーク（NGN）接続料に関して、平成21年度における実績収入と実績原価との差額（乖離額）を補正しない原価に基づき再算定しました。
具体的な接続料金案は別紙のとおりです。
- ・加入者光ファイバ接続料に関して、平成25年度までに発生する乖離額に限り、補正を実施する内容に接続約款を変更しました。
なお、接続料金案については、平成23年1月21日に接続約款変更の認可申請を行ったものから変更はありません。

2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、平成23年4月1日から適用します。

本件に関する問い合わせ先

NTT東日本 経営企画部 営業企画部門

Tel 03-5359-3960

E-mail kikakur@sinoa.east.ntt.co.jp

(別紙)

次世代ネットワーク（NGN）の接続料金

区 分		今回補正申請した料金	平成23年1月21日に申請した料金
関門交換機接続ルーティング伝送機能 【IGS接続機能】	3分あたり [※]	5.02 円	4.93 円
一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能 【中継局接続機能】	1 接続用ポート ごとに月額	5,416,667 円	5,458,333 円
一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能 【収容局接続機能】	1 収容ルータ装置 ごとに月額	1,469,335 円	1,610,655 円

※ 3分あたり料金には、平成22年度IGS交換機接続料0.42円を含んでいます。

(参考)

平成21年度の利用者向け料金と接続料金の水準の比較

(単位: 億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料金 相当	③差分 (①-②)
加入電話・ISDN 基本料	4,851	2,970	1,881
加入電話・ISDN 通話料	716	381	335
公衆電話(デジタル公衆を含む)	30	88	▲ 58
番 号 案 内	43	43	0
メ ガ デ ー タ ネ ッ ツ	36	32	4
B フ レ ッ ツ	2,631	1,002	1,629
フ レ ッ ツ A D S L	642	123	519
フ レ ッ ツ I S D N	43	14	29
フ レ ッ ツ 光 ネ ク ス ト	360	199	161
ひ か り 電 話	799	370	429

(注1) 接続料金相当は、各サービスで使用する設備ごとの需要数に今回申請した接続料金を乗じて算定しております。

(注2) 加入電話・ISDN 基本料の接続料金相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSコスト)の557億円は含んでいません。